2022 年度順心広尾学園後援会定期総会のご報告

順心広尾学園後援会

先にご連絡しておりました定期総会を予定通りに開催いたしました。

日時:2022年6月25日 15:00~15:30

場所:順心広尾学園 カフェテリア

提出議案

2021 年度行事報告	(別 紙	1)
2021 年度決算報告並びに監査報告	(別 紙	2)
任期満了に伴う役員の改選について	(別 紙	3)
2022 年度行事計画案について	(別 紙	4)
2022 年度予算案について	(別 紙	5)
後援会規約改定案について	(別 紙	6)

各議案に関してご来場いただいた会員のみなさま、学園からのご承認を得られましたことをご報告いたします。

下に当日の様子をご紹介いたします。



今回はカフェテリアをお借りして開催しました



カフェテリアの新しいテーブルは六角形を 半分に切った形 組み合わせて並べるのが難しい・・



四苦八苦してなんとか形に ご来場の方々も密にならない様に



さて、はじまりました 本日は13名の後援会会員の方々が来場され、 また131名の方々から委任状を頂いておりま した



阿部会長は今回任期満了により退任となります。

コロナにより各種行事が中止、定期総会も中止となる中、舵取り役としてご苦労された ことと思います。

また、今回はご都合悪く参加されませんでしたが、畠山副会長も任期満了により退任されます。医療従事者として防疫に関しての多くの的確なアドバイスをいただきました。 お二人がおられたからこそ、この難局を乗り越えられたと感謝いたします。



金子先生からお言葉をいただきました。

「この学校の歴史は長くないので、いまでも課題は見つかります。そんな中でも暖かい広尾学園コミュニティをつくり巣立った子供たち含めて支えていきたい。

協力をよろしくお願いしたいと思います。|

改めて、私たちに出来ることをお手伝いしてい きたいと感じました。



中川新会長、初めての司会進行いやー、緊張されてましたねぇ 新体制は、

副会長 内海 高嶋

会計 吉田

事業 小日山 丸井 四本

監査 兼田 米本

です。

皆さん、宜しくお願いいたします。



会場の雰囲気はこんな写真が取れるくらい穏やかなものです。

みなさまもご都合が合いましたら是非 ご来場ください。

2021年度行事(事業・活動)報告

- 2021年 4月3日 第1回後援会役員会(後援会室)
 - 4月17日 2020年度後援会会計監査(後援会室)
 - 5月22日 第2回後援会役員会(後援会室)
 - 5月28日 中学校スポーツフェスティバル (等々力アリーナ)
 - 5月29日 高等学校スポーツフェスティバル (等々力アリーナ)
 - 6月12日 第3回後援会役員会(後援会室)
 - 7月31日 第4回後援会役員会(後援会室)
 - 12月18日 第5回後援会役員会(後援会室)
- 2022年 1月8日 2020年度広尾学園卒業生成人を祝う会支援

(広尾学園アリーナ)

- 1月15日 制服リユース販売会の準備
- 2月26日 第6回後援会役員会(後援会室)
- 3月7日 2021年度高等学校卒業式後に卒業生保護者向け後援会入会説明

(広尾学園アリーナ)

3月26日 制服リユース販売会

その他

2021 年度広尾学園卒業生成人を祝う会等の運営にあたり臨時役員会を実施 後援会サブバッグ販売の実施

② 2021年度決算報告並びに監査報告

2021年度決算報告書

(2021年4月1日~2022年3月31日)

(単位:円)

科目	2021年度予算(a)	2021年度決算(b)	差異(b-a)	備考
前期繰越金(A)	4,525,430	4,525,430		
I収入の部				
1. 会費収入				
1. 云質収入 新規会員会費	1 150 000	997,200	-154,800	3,600× 277 名分
初	1,152,000 90,000	186,000		6,000× 31 名分
2. 事業収入	1,500,000	536,000		事業収入一覧表参照
3. 寄付金	150,000	242,000		後接会活動費用
4. その他収入	150,000	242,000	92,000	恢复云冶则其用
4. その他収入 預金利息	100	22	-78	
雑収入	100	22	-/6	
稚収入	0	U	0	
収入合計 (B)	2,892,100	1,961,222	-930,878	
Ⅱ支出の部				
1. 運営費	600,000	116,121	-483,879	
2. 事業費	1,900,000	6,426	-1,893,574	けやき祭関連費用
3. 通信費	400,000	442,513	42,513	名簿管理·印刷発送費用
4. 印刷費	0	0	0	
5. 事務用品費	30,000	13,500	-16,500	
6. 備品費	100,000	20,990	-79,010	
7. 交通費	120,000	20,380	-99,620	
8. 行事協力費	250,000	216,000	-34,000	入学式・卒業式・スポフェス・成人式
9. 慶弔費	50,000	46,500	-3,500	香典·生花等
10. 保険加入料	20,000	14,700	-5,300	傷害保険費用
11. 涉外費	10,000	0	-10,000	
12. 雑費	15,000	4,180	-10,820	振込手数料·宅配送料·残高証明
13. 振替口座手数料	10,000	4,590	-5,410	払込手数料後提会負担分·残高証明
14. 予備費	50,000	0	-50,000	
支出合計 (C)	3,555,000	905,900	-2,649,100	
Ⅲ当期収支差額 (B-C)	-662,900	1,055,322		
次期縁越金(A+B-C)	3,862,530	5,580,752		

次期繰越残高内訳

普通預金(三菱UFJ) ゆうちょ振替口座 現金(次期縁越分) 3,406,147 2,026,154 148,451

合計

5,580,752

以上の通り報告いたします。

2022年4月16日 会 長 阿部龍夫



会 計 高嶋仁美



2021年度会計処理に関しまして精査いたしましたところ、適正且つ正確であったことを認めます。

2022年4月16日

会計監査

米本 誠

*

兼田浩信

役 員 – 案

2022年度順心広尾学園後援会役員は9名となります。役職は下記の通りとなります。

記

会長 中川 博友 副会長 高嶋 仁美 副会長 内海 賢一

会計 吉田 圭江 事業 四本 隆之 事業 小日山 恵美 事業 丸井 真行

監査役 米本 誠 監査役 兼田 浩信

下記2名は、退任となります。今までのご尽力に感謝いたします。

阿部 龍夫 畠山 真理子

以上

2022年度年度行事(事業・活動)計画 (案)

6月 4日 制服リユース販売会 (授業参観日)

6月25日 後援会定例総会

10月1日 けやき祭 1日目

10月2日 けやき祭 2日目

1月 7日 成人を祝う会

3月 4日 卒業式

その他 (予定)

役員会実施(毎月1回・後援会室) 広尾学園成人を祝う会運営サポート 制服のリユースの運営 周年行事委員会の運営 新規案件の企画と運営 外郭3団体ミーティング

以上

⑤ 2022年度予算案について

2022年度予算書(案)

(単位:円)

科目	2022年度予算 (a)	2021年度決算 (b)	差異 (a-b)	備考
前期繰越金 (A)	5,580,752	4,525,430	-589,027	
、収入の部				
1. 入会金収入				
新規会員会費	997,200	997,200	0	3600×277名
更新会員会費	90,000	186,000	-96,000	前年度参考 31名×6,000
2. 事業収入	1,500,000	536,000	964,000	
3、寄付金	150,000	242,000	-92,000	
4. その他収入				
預金利息	100	22	78	
雑収入	0	0	0	
収入合計 (B)	2,737,300	1,961,222	776,078	
1.支出の部				
1. 運営費	600,000	116,121	483,879	
2. 事業費	1,900,000	6,426	1,893,574	けやき祭関連・他
3. 通信費	400,000	442,513	-42,513	名簿管理・印刷・発送
4. 印刷費	0	0	0	
5. 事務用品費	30,000	13,500	16,500	
6. 備品費	100,000	20,990	79,010	
7. 交通費	120,000	20,380	99,620	
8. 行事協力費	250,000	216,000	34,000	学園行事お祝い金
9. 慶弔費	50,000	46,500	3,500	
10. 保険加入費	20,000	14,700	5,300	傷害保険
11, 涉外費	10,000	0	10,000	
12. 雑費	15,000	4,180	10,820	振込手数料・宅配送料
13. 振替口座手数料	10,000	4,590	5,410	後援会負担払込手数料
14. 予備費	50,000	0	50,000	
支出合計 (C)	3,555,000	905,900	2,649,100	
Ⅲ. 当期収支差額 (B-C)	-817,700	1,055,322		
次期繰越金(A+B-C)	4,763,052	5,580,752		

前期繰越金残高合計

2,026,154
148,451

順心広尾学園後援会規約(案)

(名称)

第1条 本会は順心広尾学園後援会(以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会を次の所在地に置く。

東京都港区南麻布 5-1-14 学校法人順心広尾学園内

(目的)

第3条 本会は順心広尾学園(以下「学園」という。)を後援し、学園の振興発展に寄与すると共に会員間並びに教職員との相互親睦を図る。

(行事)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事項を実施する。

- 1. 学園の年間行事に関する後援
- 2. その他本会の目的に必要な事項

(会員)

第5条 会員は以下のものとする。

- 1. 順心女子学園高等学校、広尾学園高等学校の卒業生の保護者は、卒業と同時に一般会員とする。
- 2. 学園に在籍していた実績がある生徒の保護者の申請により入会を希望し、これを学園が認め たものを一般会員とする。
 - 3. 学園の発展に寄与しその功績を学園が認めたものを特別会員とする。

(期 間)

第6条

- 1. 一般会員は入会より6年間とする。
- 2. 特別会員は入会より5年間とする。
- 3. 会員期間満了となったものは更新手続きをすることにより引き続き 5 年間、会員の資格を得ることができる。 以降の更新についても同様とする。
 - 4. なお、会員期間の起算日は4月1日とする。

(会費)

第7条

- 1. 一般会員の初回会費は、3,600円とする。
- 2. 特別会員の会費は、6,000円とする。
- 3. 会員期間の延長を希望するものは定められた期日までに、6,000円を一括納入する。
- 4. 一般会員の初回会費は以下の方法により徴収することとする。
- ①中学校から入学した場合、高等学校卒業までの72カ月に毎月50円を積み立てることとする。
- ②高等学校から入学した場合、入学時に 1,800 円、入学から卒業までの 36 カ月に毎月 50 円を 積み立てることとする。
- ③その他の途中入学の場合、仮に中学校から入学していたら、現在までに積み立てていた であろう金額(①参照)を途中入学時に積立て、その後は高等学校卒業まで毎月 50 円を 積み立てることとする。
- ④高校卒業の資格を得なかった場合、積立金を返還することとする。
- 5. 特別な理由で会費納入免除の申請がある場合、役員会の承認により、会費を免除することができる。
- 6. 会員期間の延長の際は、兄弟姉妹等複数名卒業している場合でも、1名分の会費とする。
- 7. 途中退会の場合、会費の返金はしない。

(役員)

第8条

- 1. 本会は次の役員を置く。
 - 会長、副会長、会計、総務、監査
- 2. 役員は役員会の推薦に基づき、学園の承認を経て、総会で選任する。

なお、役員会とは会長、副会長、会計、総務で構成される。

- 3. 会長は本会を代表する。
 - 4. 副会長は会長を補佐し、会長に支障があるときは代行する。
 - 5. 会計は本会の経理等を行う。
 - 6. 総務は本会の行事全般等を担う。
 - 7. 監査は本会の会計を監査する。
- 8. 役員会の決議は役員の過半数をもって決議する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。
 - 9. 過半数の役員から請求があったとき、会長は役員会を招集しなければならない。
- 10. 学園と協議のうえ役員会推薦により臨時に役員を選出する事ができる。これを、臨時役員と 称す。臨時役員は役員と協力し本会の運営を補佐するものとする。

(役員任期)

第9条

- 1. 役員の任期は1期2年とし、最長、3期6年とする。
- 2. 第9条1項の役員任期(3期6年)を満了後、本会運営のため、学園または役員会の要請により総会の決議をもって、1期2年を限度とし追加再任することできる。
- 3. 臨時役員の任期は1年以内とする。

(定例総会)

第10条

- 1. 本会の総会は、本会会員により、年1回開催することとする。
- 2. 議長は会長、または会長が指名する。
- 3. 総会は次の事項を決議する。

行事報告、決算報告ならびに、次年度の行事案、予算案、役員の選任。

本規約の改正、その他役員会で必要と認めた事項。

4. 総会の議案は出席会員の過半数をもって決議する。但し、可否同数のときは議長がこれを決定する。 (臨時総会)

第11条 役員会の決議もしくは会員総数の20分の1以上の要求があるときは、会長は速やかに臨時総会を招集しなければならない。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

(退会)

第13条 退会は本人の申し出による。

(資格喪失)

第14条 引き続き会員としての更新手続きがない場合には、直ちに会員資格を失う。

なお、本規約に定めのない事項については役員会で協議する。

(設立)

本会の設立年月日は昭和56年4月1日とする。

- この規約は平成7年4月22日から施行する。
- この規約は平成13年4月29日から施行する。
- この規約は平成19年4月1日から順心広尾学園後援会と名称変更する。
- この規約は平成21年4月25日から施行する。
- この規約は平成25年4月27日から施行する。
- この規約は平成26年4月19日から施行する。
- この規約は平成27年4月25日から施行する。
- この規約は平成29年4月22日から施行する。
- この規約は2022年6月25日から施行する。